

平成 21 年度第 1 回埼玉県スポーツ振興審議会 会議録

【日 時】平成 21 年 12 月 21 日(月) 午後 2:30～4:30

【場 所】プリムローズ有朋

【議 事】

(1) 報告事項

ア 本県のスポーツ実施率について

イ 本県児童生徒の体力について

ウ 本県の競技力について

エ 埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議の取組について

(2) 協議事項

「新たな埼玉県スポーツ振興計画の策定」について

【出・欠席委員】

(1) 出席委員 (15名)

小澤治夫会長、三戸一嘉副会長、新井威夫委員、大久保春美委員

亀井明子委員、澤田稔行委員、塩野潔委員、真貝真佐子委員

竹内京子委員、土屋恵一委員、野田口相玉委員、平澤奈古委員

宮嶋泰子委員、安章浩委員、山崎雅俊委員

(2) 欠席委員 (5名)

小松原誠委員、関根郁夫委員、渡邊誠吾委員、神保国男委員

本多健治委員

《 内 容 》

あいさつ

○ 事務局 (スポーツ振興課：萩副課長)

それでは、議事に先立ちまして、ここで埼玉県教育局 倉上伸夫副教育長が御挨拶を申し上げます。お願いいたします。

○ 倉上副教育長

ただ今、御紹介いただきました県教育局副教育長の倉上でございます。島村教育長が公務のため出席できませんので、私が代わりに出席させていただきます。

委員の皆様方には、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろより本県の体育あるいはスポーツ・レクリエーションなどの分野で皆様方に格別の御理解と御協力を賜っていますことにつきまして、あらためてお礼を申し上げます。

今年を振り返ってみますと、新聞等で5大ニュースとか、いろいろな方々がいろいろなことを述べておられるようでございますけれども、このスポーツ界をめぐる1年間を振り返ってみましても、埼玉県内の話題では、よく去年あたりはサッカーある

いは野球、なかなか影響がありました。今年はもう一つだったと思いますが、そうした中であってプロゴルファーの石川遼選手とかあるいは水泳の古賀選手、これらの方々が大変活躍されたという明るい話題もかなりございました。

また、今日の新聞を見ますと、昨日行われました高校駅伝では埼玉栄の女子が7位ということで入賞されていると、男子も11位だったということで、非常に好成績を上げているということで、いつも言われていることではございますけれども、埼玉県は「スポーツ王国埼玉」ということで広く全国にも知られておりますし、少し前になりますけれども、今年の国民体育大会でもずっと8年間3位以内というものを続けてきていまして、これは10年続くのではないかと、もう非常にみんな期待をしていろいろ応援もしていたのですけれども、3位とわずかの差でございましたけれども4位ということで、やはりこちらのほうも非常に頑張っております。もちろん、高校総体もそうでしょうし、中学生の全国大会も良い成績を上げているところでございます。

そうしたことから、埼玉県は今申し上げたとおりスポーツ王国と言われながらも、この先のことを考えますと、やはり競技力がどうなのかと課題がいっぱいあるということで、県の行政としても、スポーツ振興にやはり力を入れて取り組んでいかなくてはならないということを考えておりますし、課題もいろいろあるということでございます。

そうした中にありまして、現在この審議会で御議論いただく県のスポーツ振興計画、これが来年度で一応計画が終了するという時期を迎えております。国のほうも計画をつくることになっておりますが、こちらのほうの予定は少し遅れる、あるいは遅れぎみであるということでございまして、国のほうの推移等を見ながら、来年度県のほうも計画をつくっていくということで、今予定しているわけでございます。この辺のところは若干影響があるのかないのか、あるいは国の計画とは別に、県としては粛々と進めていくということになるかとも思いますが、審議会の委員の先生方には大所高所から、あるいは専門的なお立場から御意見をいただきながら、本県の新たな計画を策定したいと思っております。本日はその方向性について皆様方から御意見を伺って、より良い計画にしていければなと思っておりますので、皆様方には引き続きと言いましょいか、格段の御支援と御協力を賜りながら良い計画づくりをしていきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

大変、年末の慌ただしい中、皆様方にはお集まりいただきまして本当にありがとうございます。時間も限りがありますけれども、今日は非常に活発な御意見交換をさせていただければと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

ありがとうございました。

それでは、ここで副教育長は所用がございまして退席をさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議長は、本審議会規則第6条第1項の規定によりまして小澤会長に務めていただきます。それでは小澤会長、よろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

会長を務めさせていただいております小澤でございます。本日もよろしくお願いいたします。

今日は寒い中を御参加いただきまして感謝申し上げます。寒い中ではありますが、活発な議論を熱くしていただければなというふうに思っております。

御承知のように、国の経済、政治あるいは科学といったところにさまざまな変革がありまして、今年は政権交代ということもありました。そういう中で、県としての対応ということもあろうかと思えます。これも先ほど副教育長さんがおっしゃったとおりですが、しかし政権は交代しても変わらないところは変わらないと、主張すべきところは主張するというので、活発な御意見を頂戴できればと思えます。

先ほどもお話がありましたように、国の政策決定が少し遅れそうだということもありますけれども、今日はなるべく委員の皆様から御意見を、いろんな視点を出していただくということが一番の鍵でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

それでは、これから議事に入りたいと思えます。

まず初めにお諮りいたします、本審議会規則第7条の規定により、会議は原則公開となっております。議事を公開してよろしいでしょうか。

○ 小澤議長

それでは事務局、傍聴の希望はございますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渡辺主幹）

ございません。

○ 小澤議長

わかりました。では、傍聴の希望なしということです。

ただ、先ほど事前に伺いましたら、メディアの方の途中の傍聴ということもあるように聞いておりますので、その場合には適宜入っていただいて傍聴していただくということになると思えますが、御承知おきいただければというふうに思えます。

本日の議事録の署名人でございますが、大久保春美委員と山崎雅俊委員のお二人にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議事

(1) 報告事項

○ 小澤議長

それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。なお、議事を進める中で発言なさる場合には記録の関係もございますので、マイクを使ってお話をいただきますようお願いいたします。事務局担当がお席までマイクをお持ちいた

しますので、それをお願いしたいと思います。

では、初めに(1)報告事項のアからエについて事務局より一括して説明をお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：渡辺主幹）

スポーツ振興課主幹の渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1の報告事項関係資料の1頁を御覧ください。また、参考資料「埼玉県のスポーツの状況」にも関連するデータがございますので、御参照ください。1頁に「スポーツ実施率」のデータがございます。

では、初めに本県の「スポーツ実施率」についてですが、本県では「週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合55%」を目標としており、毎年3,000人を対象に行う県政世論調査で、この「スポーツ実施率」を調査しております。今年の調査による「スポーツ実施率」は43.1%でございました。中ほどの推移を見てみますと、31.9%と低かった昨年に比べ11.2ポイントの増でございました。また、全体としては微増ながら増加傾向にあります。目標値の55%との間にはまだ大きな開きがあります。今後は、多くの県民がスポーツに親しむことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

参考に、県政サポーターアンケートというインターネットによるサポーター登録者を対象としたアンケートでは、54.2%という数字が出ております。ただし、こちらは自ら積極的に登録している方々ですので、あくまでも参考の数字と言えます。

最後に、国の「スポーツ実施率」ですが、内閣府による体力・スポーツに関する世論調査では45.3%となっており、国の目標である50%には届いていない状況でございます。

続いて、本県児童生徒の体力については、資料の3頁からになります。この分野は保健体育課が担当しており、体育の授業や運動部活動、各学校における体育活動などさまざまな取組を通じて、児童生徒の継続的な体力向上に努めております。

恐れ入りますが、資料の15頁を御覧ください。全国平均値は、毎年体育の日に前年度の調査結果が公表されることから、1年遅れの平成20年度の全国平均値と県平均値との比較をしたものです。

次の16頁を御覧ください。この比較は「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」や「彩の国スポーツプラン2010」において、「体力テストの結果で全国平均値を上回っている項目数の割合80%」という目標となっております。目標値の80%とはまだ開きがありますが、前年度から6.9ポイント向上し、平成20年度は65.7%になりました。これは下の表5-2のとおり、小学校、中学校、高校全日制での実施種目の合計204項目のうち、134項目で全国平均値を上回ったものです。

続いて、表5-1を御覧ください。全国平均値との種目別比較表です。表のとおり、本県の児童生徒は握力、50メートル走、ボール投げの3種目で全国平均値を大きく下回っております。特にボール投げは、小・中・高のすべての学年で男女とも下回っております。しかし、この3種目を除く6種目で全国平均値と比較しますと、132項目中112項目の84.8%で全国平均を上回ることになります。すなわち、この3種目をクリアすれば、目標達成もできると言えるわけでございます。

17頁には項目ごとの比較表が、18・19頁には数値の詳細も示されておりますので、

後ほど御覧ください。

さて、この全国平均値との比較は、比較対象そのものが年ごとに変動するため、全国平均値を上回る項目数が増えたことが、必ずしも本県の児童生徒の体力が向上したこととは言い切れません。同様に、全国平均値を上回る項目数が減っても、体力が低下したとも言い切れません。指標そのものが相対評価でよいかという問題点も指摘されております。そこで、この4月にスタートした埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」では、絶対評価である体力テストの5段階総合評価を指標といたしました。この総合評価につきましては、9頁・10頁に説明がございます。新しい指標は8頁に記載しておりますので、御覧ください。

最後に、本県ではまだ全国平均値と比較して低い状況にある50メートル走、握力、ボール投げの3種目を平成22年度の重点種目とし、さまざまな取組を行い、各学校を指導してまいりたいと考えております。

続きまして、22頁を御覧ください。本県の競技力について今年度の成績を御報告いたします。

まず、全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイですが、こちらの埼玉県選手団の成績一覧です。男子の団体については、優勝4をはじめ、入賞15でございました。男子個人については、優勝11をはじめ、入賞61。団体と個人を合わせて76の入賞でございました。女子の団体については、優勝2をはじめ、入賞11。女子個人については、優勝6をはじめ、入賞37。合計で48の入賞でございました。男女合わせた入賞数は124で、昨年本県で開催された大会での155と比較いたしますと、若干減少しておりますが、平成18・19年度と比較しますと増加しております。

続いて、24頁を御覧ください。全国中学校体育大会における本県の成績でございます。男子の団体については、優勝1をはじめ、入賞8団体でございました。個人については、優勝2をはじめ、入賞31。団体と個人合わせて39の入賞でございました。女子の団体については、優勝、準優勝はなく、入賞7団体でございました。個人については、優勝5をはじめ、入賞41でございましたが、その中で陸上400メートルリレーと水泳400メートル個人メドレーで中学新記録の更新という活躍がございました。女子の団体と個人を合わせて、入賞数は41。男女合わせた本県の総入賞者数は87でございました。昨年度と比較しますと、優勝数は減少しましたが、入賞数は増加しております。

続いて、26頁を御覧ください。第64回国民体育大会における埼玉県選手団の成績でございます。冬季大会と本大会を合わせた男女総合成績、天皇杯では第4位という結果でございました。昨年まで8年連続で3位以内の成績をあげておりましたが、残念ながら9年連続はかないませんでした。なお、女子の総合成績、皇后杯は第7位ということで、女子の競技成績が若干振るわなかったということが言えるかと思えます。来年は千葉国体ということで、東京、大阪に千葉が加わる形で、上位争いが展開することになろうかと思えます。本県もジュニア年代からの選手育成を進め、競技力の向上を図りたいと考えております。

続きまして、資料の29頁を御覧ください。埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議の取組について御報告いたします。この推進会議では、県民のスポーツに親しむ機会づくりとスポーツの場の拡充を進めています。今年度は、身近で手軽にできるウォーキングの普及に主眼を置いて取組を進めております。中ほどの「まちづく

りウォーキング」の普及と「スポーツ通勤」の普及でございます。囲いの中でございますが、普及策としまして、専用ホームページの作成や、リーフレットの作成と配布などを行っております。特に「スポーツ通勤」では、民間企業との連携を進め、花王株式会社からヘルシアウォーター、株式会社タニタから歩数計の商品提供を受け、これらを活用した広報活動を展開しております。

また、推進会議の構成員である日本フィットネスクラブ産業協会などとの連携によりまして、体育の日や県民の日を中心に、施設利用料金の割引や無料開放などを行っております。こちらは、ゴルフとかテニスとかボウリングなどでも割引等を行っております。

スポーツの場の拡充につきましては、引き続き、県立学校や企業・大学等のスポーツ施設の開放などを推進してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。それでは、ただいまの報告事項に関しまして、御質問はございますでしょうか。

では、私のほうからなのですが、最初の「スポーツ実施率」については、昨年と比べて今年は持ち直したということですが、この図を見ますと、資料1頁のスポーツ実施率の推移というところですが、大体、大量の調査をすればあまり凸凹がないのが普通かなと思うのですが、そうしますと、今年は去年から上がったというより、去年のデータが何か少ない、低いように見えるのですが、このあたりは事務局で何か分析されているようなことはございますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

スポーツ振興課長からお答えを申し上げます。

1頁、大きな活字で43.1%という数字のすぐ下、※印で県政世論調査の概要というふうに説明がございます。この県政世論調査は、例年8月に実施をしております。この31.9%というふうに落ちた年でございますが、ちょうど春先からガソリンがどんどん高騰いたしまして、ガソリンに引きずられて諸物価が上がったところがございます。どこまで上がるのかという中で、なかなか国民全体・県民全体が行動に移すことが減ったということで、このスポーツもそうなのですが、文化活動などいろいろな面で国民、県民がちょっと元気がなかった時期がちょうどこの時期でございます。それを反映してこの数値というふうに事務局では理解をしているところでございます。

○ 小澤議長

わかりました。おそらくまだいろいろな要因があるかとは思いますが、こうしたことも昨年の調査時期と重なっているというあたりのお話だったと思います。

他にいかがでございましょうか。宮嶋委員さん、どうぞお願いします。

○ 宮嶋委員

小学生の体力が、50メートル・ボール投げ・握力が全国平均より悪いということ

で、これを上げるように指導するというお話があったのですけれども、もう少し分析をされたほうが良いのではないのかなと思います。

50メートル・ボール投げ・握力が低いと。では、他のものと比べて、柔軟性をみる前屈などに関しては全国平均を上回っていても、基本的な体力の部分、おそらく、筋力の部分ですよね。50メートル走・ボール投げ・握力が弱いということは、そういうことなのだろうと思うのです。

これが上回るように指導していくというよりも、もう少しこの辺の分析をされて、絶対的な子どもたちの筋力アップをするというようなことを考えていかれたほうが良いのではないかと。足りないところは全国平均まで持っていこうという発想よりも、そのように感じたのですが、これに関しては具体的に何をどうされようと思っ
ていらっしゃるのでしょうか。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

今、宮嶋委員のおっしゃるとおりでございますが、14頁を御覧いただきたいと思っております。14頁には、本県の課題種目への取組ですが、19年度、全国と比べて本当に大きな差があったこの3種目について、課題種目として1年ごとに取り組んでいきたいと思います。まずは体力の基本は走るということ、50メートル走、20年度は握力、今年度はボール投げを課題として取り組んでまいりました。

その下を見ていただきますと、50メートル走はどんな言葉をかけて子どもたちを指導したら良いか、またどこをゴールとして指導したら良いか、また走り方はどうしたら良いかという、そういう指導資料をつくらせていただいて、全県で取り組んでいただいたものでございます。18年度は課題であった50メートル走が、21年度では90%を超える学年数で上がってまいりました。握力・ボール投げも同じでございますが、ただ、まだ全国と比べると低いと、そういう意味では、先ほどおっしゃいました筋力という本当に体力の原点となるものが、埼玉県ではまだまだ不足しているということで、これをこの22年度は3種目で指導資料等を工夫したものを、また新たに3種目設定し、取り組ませていきたいと考えております。

○ 宮嶋委員

ありがとうございます。1年ごとに課題を決めて、それをクリアしていくという実に教育委員会的だなと思うのですけれども、1年ごとにこういうふうに違う種目をやっていくというよりも、埼玉県の子どもは筋力が足りないのだったら、この3つをクロスで、全体的な筋力をアップするというのもイメージして、やっていただいたほうがよろしいのではないかなと思うのです。

学校の先生方もそうだと思うのです。パッと資料を与えられて、では「今年は50メートル」とか、「今年は握力」とか、こういうふうに言われるよりも、この3つに共通しているものは何なのだろうかを分析して、「だからこうしていきましょう」というような、「成績をちょっと上げましょう」ということではなくて、子どもたち全体に対するイメージ、「埼玉の子はこういう傾向にあるのでこういうところをもうちょっとカバーアップしていくようにしましょう」というような、そういった明確なイメージを先生方に提示していくことが重要ではないかなと思います。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

今、宮嶋委員のお話を受けまして、指導資料の中でも「何をこうやったら上がるか」というのではなくて、「埼玉県の児童生徒はこうあるべきだ」というような視点で啓発してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○ 小澤議長

他にはいかかでございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、今、体力をどう読み解くかという宮嶋委員さんからのお話だったのですが、私は委員の一人として補足説明させていただきますと、実は握力は、北海道から沖縄まで47都道府県でほとんど差がないのです。ですから、埼玉県が高いとか低いとかということこそ論議する必要はなくて、まずは日本全体の子どもたちの筋力が低下しているというのが、これがまず第1点なのです。

それから、50メートル走とかボール投げというのは、運動技能にかかわるところなので、持っている筋肉をどう上手に使うかというあたりになるかと思えます。ですから、技術的なことをもう少し高めるといって、言ってみれば運動プログラムのことになってくるのだらうかと思えます。これが、埼玉県では、握力・投力を上げるということでハンドボールのチームに御協力いただいて、テコ入れしているのですが、なかなか思うように上がってこないということではあるのですけれども、これもそう大きな差があるわけではありません。

実は、この体力8項目の中で、持久力は1,500メートル走、1,000メートル走と、それからシャトルランとを合わせてというふうに考えていただいていると思うのですが、8項目の中で最も都道府県差の大きいものは、20メートルシャトルランなのです。日本一体力のある福井県、この県の握力は全国平均とほとんど変わらないのです。ところが、シャトルランになった瞬間に差がついてしまうのですよ。つまり、どういうことが起きているかといったら、頑張る力、元気度、これが体力テストというテストのアウトプットで最終的に出ているというふうな読み解き方が一つ言えるのです。

これは、先週、文部科学省が出しました体力テストの結果が全部出ましたけれども、私もここも朝日新聞さんにもコメントさせていただきまして、その後、いくつかのテレビ局が私の名前を使っているいろんなコメントをしていたようなのですが、背景にあるのは何かといったら、社会構造のさまざまな変化により、例えば中・高校生になりますと携帯電話を非常に使っていて、それから宮嶋委員さんにもかかわるようなテレビ、これが非常に深夜までやっていると。DVDを見ていると。ネットがあると。こうしたものによって、子どもたちが深夜化してきて、遅寝・遅起き・朝ごはん抜き、結局、排便反射もなくて低体温状態、自律神経失調状態で、貧血で来ていると。こういう体の問題があるのです。

ですから、できましたらこういう資料の中に、生活習慣等がこうなっていて、そして「子どもたちの体がこんなふうになっているぞ」というデータを出していただきますと、もうちょっと体力テストのこうしたものが読み解けて、そしてどのような体制をとっていったらいいのかという、先ほどの宮嶋委員さんのお話になるのかなというふうに感じました。

以上、ちょっと私委員として追加発言させていただきました。

いかがでしょうか。他にございませんでしょうか。

○ 土屋委員

今、文科省が17日に発表したのを私も確認したわけなのですが、その中で今議長さんのほうからお話がありましたが、福井県と秋田県は学力でもかなり上のほうなのですよね。学力が上で、体力も全国平均を上回っているということになると、やはりこの2つの県につきましては、学力と体育、これが指導というのですか、学校の中である程度の教育の中で指導されていくのかなとは思っているのですが、今、教育委員会のほうでいろいろと今後の対応をお話になりましたが、体力と学力というのはある程度イコールというか、平均して伸びていくわけでしょうか。そういう点をお伺いしたいと思います。

○ 小澤議長

事務局のほうでお答えできる用意がありますか。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

土屋委員のおっしゃる学力と体力という点になりますと、全国の学力状況調査と、この17日発表になりました体力状況調査のいわゆる全国順位だけで見ますと、相関関係のある県もあれば、本県としては、体力のほうが上で学力にしては中位程度かなということで、相関があるとはなかなか言えないのかなと。でも、体力があれば学力がつくという言い方ならば、埼玉県はこれから学力がどんどんついてくるのかなというそんなことを考えております。

○ 小澤議長

では、これも私のほうから補足しますと、文部科学省が出しています学力テストのあの結果と、それから今回出ました体力テストのデータを、実は私たち先週全部入力して、47都道府県の分析をしたのです。小学校が相関係数0.43、中学校が0.54ということで、実は高い相関があるのですよね。もちろん、これは統計的には有意ということになります。ですから、体力の高い県は、学力も高い。学力の高い県は、体力も高い。実はこれは秋田県内でも250数校やっけていまして、市町村を調べても、これも全部きれいに秋田県の中でもまた同じように体力が高い市町村あるいは学校は、学力も高いと相関が出てくるのです。おそらくここには因果関係が必ずあるはずなので、それが先ほど私が申し上げましたように、生活習慣が良くて元気なところは、体力も学力も高いのです。結果、それは学校教育、体育であれば学校体育が功を奏するということになっているのですね。そういう相関関係が見事に出ていますから。

○ 宮嶋委員

実は「週1回スポーツをする成人の率」、これが世界的に一番高いのはフィンランドで91%です。これはもう学力の面においても、今フィンランドは非常に高いというのは皆さん御存じのとおりで、ただスポーツというのは、ちょっと概念が違っていて、オリンピックでメダルをとるようなスポーツではなくて、彼らがやってい

るのは日常の中に歩くスキーを入れたりとか、あと非常におもしろい競技をたくさんやっていて、泥の中でサッカーをすとか、いわゆる日本で言うところの競技スポーツだけではないのですね。そういう創意工夫をして体を動かして日常の中にそういうものを取り入れていくところに、やはり学力と同じようにいろいろ研究をしながら、自分で工夫をしながら勉強していくというのがクロスオーバーしていくというふうに、皆さん見ているようなのですけれども、スポーツというものの定義も少しもうちょっと変えて考えていただく必要があるのかなというふうに思います。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

スポーツ振興課長からお答え申し上げます。

先ほど「スポーツ通勤」というリーフレットを御覧いただきました。県でもこの43.1%という数字が全体をならした数字ですが、一番スポーツをしない年代層というと30代から40代、どんなお仕事かと言うとサラリーマンです。理由は何ですか「時間がありません」。ですから、まさにお話の、スポーツと言った瞬間、テレビでよく見られる競技スポーツをイメージして、「サッカーや野球など、そういう時間はありませんよ」と。是非、価値観を転換していただいて、徒歩でも歩き方を変えれば十分スポーツになる。車をやめて自転車に変えましょうという運動を展開したいなと思っているのが、この「まちづくりウオーキング」「スポーツ通勤」でございまして、なるべくフィンランドに負けないような価値観を持ってまいりたいなというふうに考えております。

○ 小澤議長

新しい学習指導要領では、文部科学省が言っていますが、これまでのスポーツという概念・定義が、競技すとかゲーム性というものを持った身体活動というものから、従来のフィットネスというところまで含めて、幅広い定義に変わりつつあります。おそらく学校現場でも、それから生涯体育というあたりでも、幅広いとらえ方になってくるのだろうなというふうに思います。

報告事項で大分時間を取ってしまいました。この後、まだ協議事項もございしますので、とりあえずこのあたりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(2) 協議事項

○ 小澤議長

それでは、協議事項に移りたいと思います。(2)協議事項のア策定の概要について事務局より御説明をお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：渡辺主幹）

それでは、計画策定の概要として、体制とスケジュールについて御説明いたします。

お手元の資料2、協議事項関係資料の1頁を御覧ください。まず、策定の体制でございまして。資料の左側にございますように、策定委員会を設置して計画策定を進

めてまいります。策定委員会は、下にありますように、県教育局市町村支援部 中村副部長を委員長とし、7名の外部有識者と庁内21の関係課所長からなる組織でございます。事務局はスポーツ振興課が務め、保健体育課・スポーツ研修センターを加えた3者により原案を作成し、策定委員会に提案いたします。なお、計画を定めるに当たりましては、スポーツ振興法にもございますように、本スポーツ振興審議会の御意見を伺ってまいります。

次に、資料の2頁を御覧ください。策定スケジュール案でございます。今後の予定といたしましては、策定委員会を今年度もう1回、来年度3回開催し、計画骨子案の作成、計画大綱案の作成を進めてまいります。途中、教育委員会や県議会への報告を経ながら、来年10月には大綱を公表し、最終的には来年度1月の策定を目指しております。策定の作業に伴いまして、本スポーツ振興審議会は、来年度は臨時会の1回を含め、計3回の開催を考えております。

現在、国も新たな計画の策定を予定しており、当初の予定では来年7月の策定を目指すということでございました。しかし、昨年来、東京オリンピックの開催を視野に入れたスポーツ基本法制定の動きに伴い、計画の方向性がはっきりしない状況が続いた上、政権交代でその状況はさらに続いております。現在、国の策定作業はストップしており、22年度内での策定には固執しないとのことでございます。国は、概ね10年という期間でございますので、固執しないということでございました。

県の計画は、国の計画を参酌するという性格もございますので、今後国の動きを見ながら、本県の策定作業を進めてまいります。このスケジュール案は、国の計画の策定作業に関し、年度末を目途に中教審による中間まとめが出されるであろうという見通しのもとに組まれているものでございます。したがって、今後の国の動きによって、会議の開催時期や検討内容に変更が生じる可能性があることを御了承くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。ただいまの御説明に対しまして御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただいてよろしいですか。

では、続きまして協議事項のイの(ア)策定の基本方針について、こちらの御説明に移らせていただきますけれども、お願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：渡辺主幹）

資料3の3頁を御覧ください。策定の基本方針の前に、まずは本県のスポーツのこれまでの状況と今後の課題をまとめてみたいと思います。大きくこの10年の本県のスポーツを振り返ってみますと、サッカーワールドカップ、彩の国まごころ国体、彩夏到来08埼玉総体などの大規模大会が成功裏に開催されたということが上げられます。

また、本県を本拠地とする浦和レッズや大宮アルディージャ、埼玉西武ライオンズなどのプロチームや、ハンドボールの大崎電気、社会人野球や実業団駅伝のホンダなどのアマチュアトップチームが国内外で活躍しております。

個人の選手を見てみますと、ゴルフの石川選手や水泳の古賀選手など、本県出身

のスポーツ選手が世界で活躍しております。県内のスポーツでは、スポーツ少年団の団員数、指導者数は日本一であるほか、総合型地域スポーツクラブの設立も進んでいるなど、スポーツの裾野は大きく広がっております。

総じて申し上げますと、本県のスポーツは明るい話題が多く、たくさんの県民が活力を得るなど、大きな成果、発展が見られたと考えております。

次に、4頁を御覧ください。こちらは、現行計画で定めている数値目標の達成状況でございます。また、お手元の参考資料にも各推進分野の指標に関する補足資料のほか、幾つかのデータを記載してございますので、参考にしてください。

さて、計画全体の目標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、今年度43.1%でございました。現状ではまだ目標値との間に開きがございます。推進分野別に見てみますと、まず(1)児童生徒の新体力テストの結果ですが、「全国平均を上回る項目数の割合80%以上」という目標には届いておりません。しかし、本県の児童生徒の体力自体は向上の傾向にございます。(2)総合型地域スポーツクラブの設立数ですが、現在の市町村数70に対して49クラブとなっており、目標の達成には至っておりません。(3)国際大会・全国大会の優勝者数及び国体の順位に関しましては、順調に目標を達成してきていると考えられます。(4)スポーツボランティアの登録数ですが、本年11月末現在1,804人で目標人数には達しておりません。全体として単純に目標数を達成しているかと言え、達成できていないということになるかと思えます。

資料の5頁を御覧ください。「彩の国スポーツプラン2010」の全体総括を短くまとめたものでございます。全体目標については、達成には至っていないが、上昇傾向にある。今後、県民が身近で手軽にスポーツ・レクリエーション活動を実践できる環境づくりの推進が重要であると考えられます。

次に、学校体育・スポーツの充実に関しては、目標との乖離はあるものの、体力は向上傾向にあり、取組の成果が認められると考えられます。

生涯スポーツの振興と健康体力づくりについては、学校体育施設開放の推進を中心に場の提供は進んでいる。また、スポーツ少年団の活動が充実し、総合型地域スポーツクラブの設立も進んでいる。また、「県民スポーツの日」が制定され、スポーツフェスティバルの開催が定着するなど、スポーツに親しむ環境づくりが進んだと考えられます。今後一層、場の提供とともにスポーツに関する情報提供の充実が求められます。

競技力の向上については、国体の天皇杯順位で8年連続3位以内の成績をおさめるなど、大きな成果を上げていると考えられます。今後、ジュニアの年代を中心とした選手育成の推進が課題となると考えられます。

スポーツの基盤づくりでは、大規模大会の開催に伴い中核施設の整備が進んだ一方で、スポーツボランティアについては、目標値との間に開きがある状況でございます。今後、さまざまな視点からスポーツを支える機運の醸成を図ることが求められると考えております。

次に、資料の6頁を御覧ください。こちらは、本県スポーツ振興における今後の課題を「する」「みる」「きわめる」「まなぶ」「ささえる」の視点でまとめたものでございます。全体としては、スポーツ実施率の向上に向けては、現状、スポーツをしていない人への動機づけを意識し、スポーツの場と情報を提供するとともに、

多様なスポーツのあり方を模索し、普及推進することが重要であると考えます。

「する」環境づくりとしては、スポーツを取り巻くさまざまな組織や団体、民間スポーツクラブなどが一体となって、県全体の基盤をつくっていくこと。また、高齢者や障害者がスポーツに親しみやすい環境を整えることが重要であると考えます。

「みる」環境づくりとしては、多くの県民がスポーツに関心を持ち、見ようと思えるようスポーツに関する魅力的な情報を提供することが重要であると考えます。

「きわめる」環境づくりとしては、関係スポーツ団体とのさまざまな分野における連携体制の構築が重要であり、特にジュニア年代からの選手育成に基づく競技力の向上は必要である。また、世代や障害に応じたさまざまな競技スポーツを支援することが重要であると考えます。

「まなぶ」環境づくりとしては、子どもたちの生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるため、学校教育活動を通じた体力の向上と、運動やスポーツに親しむ習慣づくりに取り組むことが重要となります。また、誰もがいつでも目的に応じたスポーツにチャレンジできるよう、身近な場所で多くの指導者に学ぶことができる環境を整えることが必要です。そして、豊かな自然とのふれ合いを促進することが必要です。

「ささえる」環境づくりとしては、さまざまな視点からスポーツを支える機運の醸成を図ることが重要であると考えます。そして、今後の本県スポーツ振興の狙いは、スポーツを通じ幼児から高齢者まで、すべての県民が心身ともに健康で生きがい豊かに暮らす「元気な埼玉づくり」を目指すことであろうと考えております。

それでは、7頁を御覧ください。こちらが本題でございます。現時点での策定の基本方針でございます。10項目ございます。

まず、1 スポーツ振興法に基づき策定する。

2 国の計画を参酌する。

3 現行計画「彩の国スポーツプラン2010」の成果と課題を踏まえる。

4 計画は長期的展望に立った本県スポーツ振興のあり方を示すものとする。

5 計画の期間は、平成23年度から概ね10年間とする。ただし、5年を目途に見直しを行う。

こちらにつきましては、国の計画と同じように考えているものでございます。

6 計画は、本県スポーツ振興の目指す姿を表記、概念的な表記をするものとし、詳細な取組については、別途年度ごとの取組事項として位置づける。

7 計画の全体目標を「成人の55%以上が週1回以上スポーツをする」とする。今と同じ目標でございます。

8 健康・福祉（高齢者・障害者等）・まちづくり等の視点を盛り込む。

9 「スポーツ振興のまちづくり条例」の制定を踏まえ、本県の総合計画「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」及び教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉プラン」との整合性を図る。

10 上記各計画に基づく本県の各種施策との連動性・関連性を図る。

以上の基本方針のもと、レクリエーション活動などを含めた幅広い運動をスポーツととらえ、計画を策定したいと考えております。なお、資料の8、9頁には、参考に国の計画、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例及び県の他の計画における体

育・スポーツの施策を示させていただきました。これらとの関連性を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございました。資料の9頁までを含めて御説明があったかと思えます。御質問、御意見合わせてお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○ 小澤議長

よろしいでしょうか。それでは、私のほうから一つですが、子どもの体力向上のための目標ですが、80%を超えるということがあると思うのですが、例えば、私はこの8月に福井県に行っているいろいろな仕事をしてきたのですが、福井県は日本一ですので、言ってみれば全国平均を超えなければならないという課題は全くないのです。

埼玉県の場合は、投力、いくつかの測定項目に若干低いというはあるとは思いますが、全体としては高く、競技力も高く、こうしたスポーツ振興、あるいは学校体育というようなことは、ある一定の成果を上げていると思うのですね。そうしたときに、全体のこれまでの歴史から見たときに、全国平均を超えているから良いということではないのだろうなというふうに思います。

文部科学省は、1985年ごろの子どもたちの体力に戻そうという目標を立てているのですが、これはいろいろな根拠もあるのですよね。そういったところで、私はそろそろ埼玉県は何年ごろの子どもたちの体力、あるいは持久走だったらこのぐらいというような目標があってもよろしいのではないかなど、独自のですね。いかがでしょうか、そのあたりは。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

今、議長がおっしゃいましたように、そろそろ少し先の目安を見据えても良いだろうと考えております。私どもこの「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」の中で、80%を超えることを数値目標としてやってまいりました。しかし、0.01ポイント全国を上回ったものと、0.5%以上上回ったものとを比べて、0.01ポイントに歯ざりするようなしのぎ合いではなくて、子どもたちの全体像を見て、文部科学省が示している総合評価のAからEまでの領域、それをとらえたものを今度は施策の一つとして入れさせていただいております。

目標は、A・Bの評価、いわゆる「体力が少しあるな、自信があるな」という生徒を50%以上にしたい。基本的な体力がある子どもを小学校では80%、中学校では85%、AプラスBプラスCの子たち、課題はDとEを減らすことだと、いわゆる運動に親しむ機会が少ない子、運動嫌いな子を減らすことだと。そこでそういう分析をしてまいりましたが、全国平均と比較いたしますと、Eというランクにいる児童生徒は、埼玉県は全国と比較してちょっと多いのですね。高校生は、そのEのランクはもう全国と比べてもはるかに少ない値なのですが、小学生と中学生、中学校1年ぐらいまでの時期と考えておりますが、この子たちにやっぱり小学校の初期に運動に親しむということ、運動嫌いにさせないという、そういう取組をしてまいりたいと、この新しい計画の中でもそのような方向を示せたらと考えております。

○ 小澤議長

わかりました。理解できました。ありがとうございます。いかがでございましょうか。

竹内委員さん、どうぞ。

○ 竹内委員

すみません、途中から来て話がやっと見えてきたところなのですが、こういう体力を鍛えるという体力向上という中で、私もずっと疑問に思っていた、全国と比較する相対評価だから何なのだろうかというのが頭にあったのですが、それが見直して余り重きを置かないというふうを考えてよろしいのでしょうか。

要するに、埼玉だけが頑張っても、他の県がもっと頑張ったら相対的に下がっていってしまうので、それは非常にナンセンスで、やはり国が求めたある一定の時期の体力に対してどうあるべきかなというふうに、私は基準を変えたほうがいいのではないかと思います。ただ一つ、評価をA・B・C・D・Eで出したりとか、タイムを出したりすると、昔はそれで良かったのですが、また差別化とかいって文句を言われたりとか、「体育ができないことが何なのだ」と、もしそういうふうに言われたときに、やっぱり下手くそでできない、嫌いだとか実際にあったときに、そういうクレームに対してちゃんと啓蒙教育をできるような先生とか環境もやはり同時に、運動も楽しくやるというだけではなくて、なぜ運動をしたほうが良いのかとか、体の中から楽しくなることの、体を動かすことが必ずしも100メートル・50メートルが速く走れなくても、体を動かしていれば良いのではないかという価値観の違いですね。

たまたまスポーツテストでやったらこういう種目になってしまったけれども、それ以外のところで、例えばダンスとか芸術性のあるようなものというのは、こういうA・B・C・D・Eの評価で言うと多分下のほうです、その子たちは、経験的に足が遅いとかですね。持久力はあるけれどもという、そういうふうなものを踏まえて評価をしてあげてを念頭に置いて、いろいろ環境整備をしていただければと思うのです。

○ 小澤議長

ありがとうございます。今、竹内委員さんのお話は量だけではなく、質の評価もというようなことかと思えます。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

1点目の全国の80%を超えるということは、目標を変えたのかというのではなくて、目標はございます。これは県の5か年計画の中の目標でございますので、今これを削除することはできません。ただもう一つ、そういう総合評価で運動が得意な子、運動が若干苦手な子のバランスをどんどんAやBやCに近づけていきたいと思います。

埼玉県の子童生徒一人ひとりが活用できるプロフィールシートを教育委員会で用意していますので、そこに自分の記録を入力していくと、「次の目標はこれですよ」というのが自動的に設定できるようになっております。これはただし、「体力

をうんとつけてください」ではなくて、自分の体力を認識して「次の目標はこのぐらいにいったらどうですか」、それを今度クリアできたら「次はこうですね」という、そういう運動が苦手な子でも次の目標値が見えるようなプロフィールシートを作成しております。

運動の好きな子、嫌いな子、いろいろありますが、やはり生きる力の源でございますので、少なくとも運動で体力をつけるということが、議長がおっしゃいましたとおり、学力との相関も出てまいりますという、そんな視点からも体力はつけてやりたいなど考えております。

○ 小澤議長

ありがとうございました。それでは、まだ積み残しているものがたくさんありますので、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、続きまして協議事項のイの(イ)計画の基本理念について、こちらをお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：渡辺主幹）

資料10頁を御覧ください。計画の基本理念案についてでございます。

現計画の基本理念は、「スポーツを通じた自己実現」でございます。特に、「する」「みる」「きわめる」「まなぶ」「ささえる」といったスポーツとの多様なかわりを通じた喜びと自己実現の追求であり、この背景には計画期間内でのさまざまな大規模大会の開催がございました。一方、新たな計画の背景となる現在、そして今後の状況といたしますと、急速な少子高齢化の問題、そして条例が制定されたという変化がございます。そこで、新たな計画では、焦点をこれまでの個から社会に広げ、スポーツを身近に感じ健康で生きがい豊かな環境づくりを目指す理念として考えております。基本理念といたしましては、現時点では「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を案としたいと考えております。下の枠内にこの基本理念に基づく推進分野の考えられる柱を提示しましたが、こちらの次の議題に関連しますので後ほど説明させていただきます。

なお、資料の11頁には、本県の推計人口の資料を掲載しております。この人口は、平成17年に国勢調査の結果をもとに算出されたものでございます。本年10月1日現在の実際の本県人口の推計は717万人でございますので、この推計人口の値よりも少し多くなっております。とは申しても、子どもの数が減少し、高齢者の数が増加していく傾向には変わりはありません。これまで本県は若い県ということでしたが、その分今後は急速な高齢化が進むと考えられております。以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございました。基本理念ということですので、本来このあたりはじっくり議論しなければいけないところだろうとは思いますが、なかなか時間にも限りがありますので、県のほうでこれまで積み重ねてきたことの御説明ということですが、こちらに対して御質問・御意見ございますでしょうか。

○ 澤田委員

この審議会は、子ども・競技スポーツ、その話題が多いように思うのですが、高齡化社会がこれだけ深刻になっている。埼玉は日本一の速さで高齡化が進むと。そういう高齡化社会に、高齡者や障害者スポーツが楽しみやすい整備を整えることが重要ということで書いてありますけれども、そのために埼玉の高齡者の現状はどうか、障害者の現状はどうかというようなそういうデータというのは実際あるのか。実際にこれは教育委員会だけで議論するべき問題ではなくて、福祉部や医療、これからの障害者の問題でNPOがかなり大きな力を発揮するという話も出ていますので、そういう高齡者向けですかね、そういうデータというのがあれば示していただきたいなと思うのですが。

○ 小澤議長

澤田委員さんからは、データの問題と、もう一つは県のレベルでの横のつながりといいますか、そうした連携の問題、組織の問題、2つあったかと思いますが、よろしいでしょうか、事務局さんよろしいですか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

スポーツ振興課長からお答え申し上げます。

まず、高齡者の関係でございますが、先ほど「週に1回以上スポーツをする割合」の中で、30代・40代のサラリーマンがというお話を申し上げまして、そういう観点の世論調査からは、65歳以上、お年を召した方の「スポーツ実施率」というのは必ずしも低くなくて、相対的には高い傾向にございます。ただ、先ほど「スポーツ通勤」「まちづくりウォーキング」というふうに申し上げましたけれども、やはり寝たきりであるとかそういうことを考えますと、まず家から出ていただいて、散歩を、よりスポーツ的に歩いていただくウォーキング、こういう中で地域とのかかわり合いを持っていただく、元気になっていただくという発想もスポーツを介して元気にするものかなというふうに考えているものですから、若者に対して「スポーツ実施率」が高いからもう良いというのではなく、大きな、急速なスピードで進んでいる高齡化の中で、やはりこの年代層にもスポーツを親しんでいただいて、元気な埼玉づくりという観点が必要かなというふうに考えています。

数値については、調査を行った速報値がございまして、分析したものでございまして、過去の数値を考えますと、65歳以上は、比較的「週に1回以上」で高い状況にございます。

○ 小澤議長

あと1点、組織的な問題で、こうした議論を重ねてきた事務局の横の連携と言いますか、そのあたりはいかがでしょうか。教育委員会あるいは教育レベルだけではなくて、さまざま部署との連携が必要ではないかという御意見だったかと思いますが。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

先ほど御覧いただいた「スポーツ通勤」「まちづくりウォーキング」のリーフレ

ットでございますが、平成19年に施行した「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」に基づきまして、県庁内のさまざまな部局、それから市町村・企業・NPOなどの方々が入っています。

○ 小澤議長

澤田委員さん、私なりの解釈なのですが、資料2の1頁を見ますと策定委員会委員の一番下に、庁内関係課所長21名とあり、おそらくこれがいろいろ部署からの方の出ているらしい策定委員会ということではないかなと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

申し訳ございません。本日の資料には、勘違いで無かったのですが、先ほどの推進会議でございますが、県のほかに市町村、それからスポーツ関係団体、それから経済経営者団体、民間スポーツ施設団体、それから学校の関係、大学の関係、それから医師会、高齢者団体、さまざまな方々に御意見をいただきながら、先ほどの本年度はまずウオーキングに重点を置いたというような御議論などもいただいているという点では、私どもやっているところでございます。

○ 澤田委員

これだけの10年間の埼玉スポーツのビジョンをつくる、策定をやろうという中で、もっとそういう大きな視点で、今の障害者スポーツはどうなっているのか、高齢者の現状はどうなっているのか、それを支える市町村の現状はどうなのか、問題とかが余りにも漠然とし過ぎてしまって、やる以上はやっぱりしっかりしたもの、全国に発信するようなものをつくるべきだと思うし、高齢化社会というのはこれだけ深刻になっているのですから、こういう会議でも、僕のイメージなのですがけれども、日本というのは体育・スポーツは教育委員会、文化という価値がもう少しスポーツというのをスポーツ先進国、世界の、みたいにもう医療とか栄養学とかも含めて、社会学とかという形で北欧のほうはやっているみたいですがけれども、そういうような会議にして、より良いものをつくるべき。それには具体的な学校の体育も大切なのですがけれども、そういうそれに匹敵するような障害者の何か具体的なデータが、これからはやっぱりつくっていくべきだし、それに基づかないと、こう言っては失礼ですがけれども、中身のあるようなプランは策定できないのではないかなという考えなのですがけれども。

○ 小澤議長

では、御意見を賜るということで、事務局のほうよろしいですか。

○ 大久保委員

埼玉県障害者スポーツ協会の大久保と申します。かれこれ10年前に、この彩の国スポーツプランを策定するときの委員に加わらせていただきました。

それからもう10年がたったのですがけれども、その当初、委員の方たちでまずこのプランの対象、皆さん県民・県民と言いますけれども、「その県民の中に障害者は入っていますか、高齢者は入っていますか、どうでしょうか」という話をさせてい

いただきました。それでそのとき、今の埼玉というか、日本の状況では、県民といったときに多分ほとんどの人が健常者を指して、もともと考えたのだろうということで、このプランの対象をきちっと定義をいたしました。そこに障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者までという対象を定義しました。

それから、その次にこのプランのスポーツですね、そのスポーツについてもまだまだですけれども、その当時も、どうしてもスポーツと言えば競技を指すことが多いですので、スポーツについての定義をしました。そこをスタートにして、埼玉県はその後スポーツ振興条例も策定されてきましたし、私はこの10年間を振り返りますと、やっぱり埼玉はすごいことをしたのだなという気がします。全国各都道府県も国のプランを受けて、各都道府県で同じようなスポーツプランを策定していますけれども、その計画の対象をきちっと、障害のある人も高齢者も定義してプランを立てているところは、他にはないと思います。

そして、埼玉県も障害者スポーツ協会もこの10年の中で、ちょうど5年ですか、スポーツ協会が設立して今進んでいますけれども、このプランやスポーツ振興計画のおかげで、障害者のスポーツ大会に、県レベルの大会についても、県民体育大会という称号をごく当たり前のように、教育局の方は冠をつけることを同意してくださいますし、各市町村についてもかなり障害のあるなしにかかわらず、スポーツへの参加機会が増えているのは現状です。

そういうことを、やはり埼玉の良いところももっと、この10年を振り返ってというこの資料2の3頁のところあまりにも私はあっさりし過ぎていて、とても寂しいことです。

各市町村レベルで埼玉のスポーツをどういうふうに見ているのかとか、要するに県民視点が少ないかなというのが私の印象ですけれども、埼玉のほうからも国に向けてもっと発信しても良いのではないかなというふうに思っています。

それから、パラリンピックもオリンピックの組織委員会が運営するようになりまして、日本の中でも、また世界の中でも同じ競技、トップのレベルの競技として随分理解が広まってきているのも、やはりこういう基本になる法律であるとか、さまざまな規程がとても大きな影響を及ぼしますので、是非これから先の10年についても、今おっしゃってくださったように、障害のある人も高齢者も、すべての県民のスポーツ、広い意味でのスポーツが、きちっと県民目線でわかりやすいような定義から始まって施策を展開していただきたいなというふうに思っています。

また、いろいろな角度でのデータはありますが、このところ生活習慣病に起因する障害者の割合がすごく増えています。社会は、日本はとても平和ですし、宮嶋委員とはよくお話をするのですけれども、戦争があるわけではなし、労働災害も減っています、交通事故も減っています。そういう中でのとても平和な日本、次の障害者の層というか世代というのですかね、そういう時代が来ていますので、やはり国民挙げて健康づくりを進めるスポーツ振興計画を立てていかないといけないのではないかなと思っています。

○ 小澤議長

ありがとうございました。理念のことですので、本来はこうしたことをたくさん議論することが極めて重要かというふうに思います。ただ時間もございますので、

申し訳ございませんが、次の事項に移らせていただいて、具体的な最後のところでは意見の交換ということで、また出てくると思いますので、そのあたりでも理念的なことをおっしゃる場合には、言っていただいても構わないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項イの(ウ)推進分野の整備ということについて御説明お願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：渡辺主幹）

その前に先ほど意見をいただきました庁内関係課所の関係なのですけれども、こちらには、例えば福祉部から高齢者福祉課や障害者福祉推進課、子育て支援課、それからそのほか健康づくり支援課なども加わっていただきまして、案を作成しているものでございます。

それでは、12頁のほうを御覧ください。横になりますけれども、こちらは現計画の策定時、現計画の改訂時、そして新たな計画における推進分野を整理したものでございます。一番左の策定時は、スポーツとの多様なかかわりの視点で6つの柱立てがなされておりましたが、平成18年の改訂の際に国の計画の改訂にあわせ、御覧のように4つの柱立てに整理いたしました。

新たな計画についてでございますが、基本的には現在の柱立てを継続する前提で進めたいと考えております。ただし、国の計画を参酌するという点から、現時点では柱立ての順序等についてはフラットな状態にしております。また、国の計画に大きな変化が生じる場合には調整することを考えております。なお、右の枠の中の資料のかぎ括弧の部分ですけれども、こちらは各推進分野をタイトルで表現した場合の例でございます。これも現段階では、方向性を考えていく中での1つの材料と考えています。文言としての正式な提案ではございませんが、御意見等がございましたら頂戴したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○ 小澤議長

ただいまの御説明に対しまして御質問・御意見はございますでしょうか。竹内委員さん、どうぞ。

○ 竹内委員

単純な質問なのですけれども、「つくり」と「づくり」で、相変わらず文部科学省系と厚生労働省系で言葉があって、これは一般の人にはわからないのですね。普通の日本語で言うと、「づくり」といって、「つ」が点々になるのですが、「体力つくり」だけは特別な用語で、「健康づくり」は「づ」が入っていて、「体力」がついた途端に「つくり」になってしまって、そういう些細なところなのですけれども、こういうところに縦割り行政の弊害が出ているような気がいたします。

そういう言葉の定義もわからない普通の人たちが見たら、「誤字だ、間違っている」とか変なところに入ってしまって、言葉の定義というのを常にどこか、細かいところなのですけれども、入れておかないとほかの分野の人には決してわからない。私が書類をつくるときには、二通りに同じ書類を別々の研究費のときには、「つ」と「づ」で本当に気を使って出しますが、保健センターの人たちと話すときは点々が

ないと駄目だし、文部科学省系の教育委員会の方たちは点々があるといけないので、最初のころは非常に戸惑ったのですけれども、やっぱりこういうところで見えてしまって、「健康・体力づくり」とかこういうのがあると、ここだけ点がないのですね、違和感がある。そういうところの説明が、やはりいろいろなところで、他の障害者も含めて、どちらかという厚生労働省の管轄になってきますので、そういうところもあって、合わせて運動するときは本当に皆さん大変だと思うんですけども、そういうところから、やはり言葉のすり合わせからもきちんとやっていかないと、理念が理念として、あるけれども実体のない理念になっていってしまうのではないかなという気がいたしますので、まず言葉のすり合わせ等をどうお考えになっているか、あるいはやらないのだったら定義をしていただきたいというところです。

○ 小澤議長

それでは、この後に分野ごとの推進事項ということで、この右側の新たな行動要綱についての議論になるのですが、そこでお答えしたほうが良いのか、それとも総論として今事務局のほうからお答えしたほうが良いのか、どちらがよろしいですか。もし後ほどでもよろしければそのところで、「づくり」と「つくり」については、どのような議論がなされたとか、今後どうするかということ。事務局の御判断で。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

今の御意見につきましては、もう少し分析というふうに思いますが、個人的にはこうした計画の中ではさほど配慮する事項ではないかなという印象を受けますので、もっと県民にわかりやすいような表現のほうに意を尽くしたほうがよろしいのかなというふうには考えております。

○ 竹内委員

こういうのを外して、差し支えのない言葉にかえたほうがいいかな。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

そうしたことも含めて考えております。

○ 小澤議長

それでは、じっくり議論したいものがこの後半にも、最後のところにそろっておりますので、事務局のほうで次の協議事項イの(エ)分野ごとの推進事項ということで、それぞれ審議していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：渡辺主幹）

こちらについては、資料は先ほどの資料を使っていたらこうと考えております。ここでは、各推進分野についてどのようなことを推進事項として盛り込んでいくことが必要か、自由にそれぞれのお立場から御意見を賜りたいと思っております。

なお、資料2の最後に参考といたしまして、推進事項の検討における策定委員会としての主な視点をつけさせていただきました。こちらは、11月25日の策定委員会

での論点を挙げたものでございます。例えば、上から4つが学校体育関係のものでございます。順番に並べてございます。

今後、計画の骨子案の作成に当たり、皆様からいただきました御意見を踏まえながら、4つの大きな柱に基づく中柱を構成してまいりたいと考えております。大きくくりとしての施策、そして具体的な推進事項について、本県のスポーツ振興への総合的な視点から御意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

それでは、12頁の資料のこの一覧表の右側の新たな計画案と、この4つの囲みのところ一つずつ、皆さんから御意見をお伺いしながら進めてまいりたいと思います。

まずは、学校体育・スポーツの充実。子どもの体力向上ということになるかと思いますが、こちらについての御意見はございますでしょうか。これまでも私も委員の一人として意見を既に前段階で申し上げたりもしてきましたが、いかがでございましょうか。学校体育・スポーツということですが。

安委員さん、どうぞ。

○ 安委員

推進分野等の整備ということで、その前に理念という話がありまして、「個」から「社会」へということで、「自己実現」が無くなってしまったのですね。今回は「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」と。

僕は「自己実現」と「元気な」を入れたほうが良いのではないかと。結果、自己実現につながるのがやはりスポーツだということか。そういうことを入れたほうが県民にわかりやすいのかなと思ひまして。それから分岐してきまして今のこの4つになるわけですが、前々から思っていたのは、例えば今の学校教育・スポーツの充実というところですが、スポーツの中には結果を出さなければいけないものと、そうでないものがあるのです。

例えば、ここで3つ目の推進分野になりますが、競技スポーツの振興等、それを数値目標として、例えば国際大会・全国大会において優勝者580名以上、国民体育大会男女総合成績3位以内。つまり、「そういうものを取ってこい」という性格をあらわした振興策と、それと先ほども出ましたように障害者や高齢者の生涯スポーツ、または小・中学校、そういうところの結果を出さない個々人の心身の増進というものを図る性格のもの2つに分かれる、もしくは両タイプ備えたものがありますね。例えば、高校の野球などというのは、勝つと同時に自分たちの心身の増進も深めていくと。

だから、結果を出さないといけないスポーツとそうでないスポーツ、その両方のタイプ、3つあると思うのです。そうすると、スポーツというのはゆとりにつながっていきますから、こういう御時勢ですから、子どもからお年寄りまで皆が心を豊かにし、健康を増進する。その中で勝つこと、結果を出さないといけないこと、それにかかわっていらっしゃる方がいる。その中で、例えば負ける、駄目だった、それにもかかわらずスポーツというものは素晴らしいものだということで、スポーツというのは、やはり両義的な意味があると。つまり、基本的には心身の増進で心の豊かさ、体の健康というものを増進するのだが、勝つということをどうしてもこれ

は含まれる要素もあるので、その辺のバランスというか、それがここに盛り込まれていないような気がするのです。

だから、例えばこの4つの推進案、新たな計画案で出ていますが、例えば1つ目で学校体育・スポーツの充実と、もう一つが、そういう方が今度生涯にわたってスポーツ・体力づくりをやると、これはつながってくるのですが、この3つ目の競技スポーツの振興というところに行かない人のほうが多いですね。例えば、自分でウォーキングする、先ほど言ったサラリーマンの方などが「スポーツ通勤」と、この人たちはセミプロでもプロでもないし、そういう経験もないし、勝ち負け関係なくやっていますよね。だから、並列的に並べてしまって良いものかどうか、もちろんそれは関連があると思うのです。学校教育のスポーツの中からそういうスポーツ選手になる、セミプロになる、そういう線が1つあるのと、そういうような小・中学校・高校で培ったそういう基礎体力というものを、生涯にわたって「スポーツ通勤」の中で推進していきましょと、こういうふうにつながるのもあるのですよね。それを支えるのが4番目のスポーツ環境の整備及び充実だと思うのですが、この4つは果たして並存的にとらえてしまって良いものかどうか。

だから、勝つことというものが含まれてしまうと、そういう分野があまりにも多いですね。例えば、見ることの中では、やっぱり応援しますよね。例えば、巨人が勝ってほしいなど。相撲もそうですよね、横綱に勝ってほしいとか。埼玉県は競技スポーツの振興においても、埼玉県民から優勝者を出してほしいとか、3位以内に入らなければいけないのだと、こういうのがひとつ駆り立てる一方で、皆さんそれぞれ自由な立場でスポーツやられたら良いのですよと、だから少し矛盾するようなメッセージを伝える可能性があるのです。県民の一人ひとりから見れば。つまり、勝つためにやらなければいけないのか、そうではなく、この基本理念で言っているように、自己実現がやっぱり大事なのか。その辺を2つ平行的に書いてしまって良いものなのか。どっちが上なのか。例えば、そういう勝ち負けというものをこういうふう到我々は配慮しながら、皆さんの健康の増進に向かって、お手伝いしているのですよと。その辺が少し足りないような気がするのです、コメントをお願いしたいのです。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

12頁の横長の右側の4つの項目でございますが、特に一番下のスポーツの環境の整備という項目は、どちらかというところ全体にかかわる部分ということかなと考えております。その上の学校体育・スポーツ、それから生涯スポーツ、競技スポーツ、お話のようにここに境界線をつくるのは非常に難しいのかなとは思いますが、多分、前回もこのような形をとりましたのは、振興計画、これに基づいて施策を進めるという意味合いでは、こういう3つの分割というのが施策の展開、振興という観点ではしやすいのかなという観点ではなからうかと思っております。

特に、お話のようにスポーツの意味合いを自己実現というように持ってきた場合には、特に2つ目の生涯スポーツの部分は非常にウエイトが高いのかなと、それでは競技スポーツには自己実現はないのかと言えば、やはり勝ってうれしい、それを目的にやるわけでございます。結果として、競技スポーツの場合には見ている方がいらっしゃる場合も多ございます。応援していただいている方がいる場合も多ござ

います。そういう中で、全体に元気を与えることもできるというような形での大きな意味での枠づくりは、この一番下を除きますと、上の3つの区分けというのは、施策への関連づけという意味合いでは、一つの分け方になっているのかなと担当の課長としては認識しております。

○ 安委員

例えば、推進分野別の数値目標というのが4つありまして、1番の学校教育・スポーツの充実では、「本県児童生徒の新体力テストの結果が全国平均と比較して上回る項目数の割合80%」と、これは納得いくのです。つまり、自分の体力がどれだけ平均と離れているか、「それでは頑張ろうと、自分ために頑張ろう」となります。

それに比べて、この3番目の競技スポーツの振興というのは、相手があつてのことですよね。相手に勝つ負けるなど、優勝者は勝たなければなりませんから。また、この「総合成績3位以内」というのも、これは何点以上とったとか、相手に勝った、勝ち負けと個人の心身の増進というものを並列的にとらえてしまって良いのか、悪いかということなのです。県民へのメッセージとして、自分のためにみんなやるのだと、生涯にわたって豊かで、健康というものは維持したい、そういうふうに理念でもうたわれています。その一方で、数値目標では「なるべく3位以内に入ってください、優勝してください」と、こういうメッセージを出しているわけでしょう。

この2つが並列的で良いのか悪いのか、その辺の理念の問題になるわけですが、理念の中で、「元気な埼玉づくり」と、勝たない人は元気じゃないのかという話にこれはなっていくわけですよ。つまり、3位以内に入らないのだったら、では4位であったら価値がないのかとか。そういうような数量的にスポーツというものを県が推進していく上で、枠にはめるような線引きというか、そういうことをメッセージとして同列的に論じてしまって良いのかなというのを、非常に疑問に思っているのです、今そう述べてさせていただいたのです。

だから、「元気な埼玉づくり」と、その「元気な」が果たしてどういう元気なのかというのが、この4つになるわけです。その中で、やはり全員の、障害者であろうが高齢者であろうが関係ない、県民一人ひとりの心身の健康づくり、これがもし根底にあるのだったら、競技スポーツの振興、これは「3位以内に入ってください」とか、「優勝者何人出てください」、これはプレッシャーになってくるのではないかなと思うのです。だから、その辺をどういうふうによくバランスづけて、県民の皆さんが納得するような計画案というか、それに持っていくには、同列的に論じてしまって良いのか。論じて良い、できるのだったらその理由は示さないと、矛盾するような感じになってくるのかなと。

つまり、スポーツというのは、ここで言っていることは競争は関係ないですよ。このウオーキングなど見ていますと。そういう点で、性格が違うものはいっぱいあるですよ。スポーツというのは。だから、勝てば良い、負ければ良い、負けてもフェアプレー精神だと良い。それはそれで良いのですけれども、勝たなければ食べていけない人もいっぱいいるわけで。また、あまり負け続けるともうやめてくださいという話になりますよね。スポーツ環境は厳しいですからね。一方で、そういうプロ、またはセミプロ的なスポーツ振興というものと、みんなの健康増進というスポーツ振興、これを同列に論じてしまって良いのか。その辺のバランス、関係、

これをまず理念として盛り込んでいかないと、これは矛盾する結果になってしまうのではないかと。

つまり、ゆとりがやはり最終的な目標ですよ。心身の健康増進。まさに「元気な自己実現をする県民の一人ひとりのためにどうしましょうか」と。ただ、競争というものが別に悪いと言っているのではなくて、競争というのは勝ち負けがついてしまうから、負けた人はどうするのかと。そういうものに対して県民はどう考えていったら良いのかということになるわけですよ。

その辺が僕にとっては疑問に思うわけです。

○ 小澤議長

お待ちいただいて良いですか。司会進行としては、事務局でこういう形で提案していただきましたので、一つずつ皆さんに御意見を伺ってというつもりでございましたけれども、今、安委員さんのほうから全体にかかわっていろんな御意見が出てきましたので、時間もあと15分ぐらいで議論は終了したいというふうに思いますので、御意見、それから並びに、もし例えばこれをこうしたほうが良いのではないかとという提案が、この場で出すのはなかなか難しいかもしれませんが、ありましたら御意見・御提案をいただいて、事務局に引き取っていただきたいというふうに思っております。

まだ御意見をいただいている委員の皆さんからは、もしこれまでの御報告も踏まえまして、御意見や御質問あるいは御提案などありましたら、お願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○ 新井委員

一般論で申しわけないのですが、先ほどからお話を伺っていると、一つの例なのですが、子どもの体力は埼玉県はある程度向上していると。ただ、1週間ぐらい前の朝日新聞ですか、それについては「体力が低下している」という大見出しが両方出てしまっていて、それは一般の方が見ると、細かい内容がわからない分だけその大見出しだけで考えてしまうと。ですから、そういう情報発信を何かうまい方法でできれば一番よろしいかなというふうな感じを、一般論として受けたのですが、その辺の整合性の考え方、ひとつお聞きしたいと思います。

また、もう一点は、具体的に生涯スポーツその他で、こういう形でいろいろな形で計画案、あるいは最後の頁に、計画策定委員会でいろいろ細かい内容も話が出ているようなのですが、この辺のところを現実的に市民と直接接したときに、それを普及するにはどんなような形でやるか。公民館活動でやるのか、あるいは健康関連の福祉部関連のところとやるのかというのは、先ほども話が出ていたけれども、その辺のところも、基本論についてはこういう形で良いと思うのですが、具体的なものも少しは実施段階のところでは何か盛り込むような形がとれば一番良いかなというふうな、これは要望でございます。以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございました。そうしましたら、今、安委員さん、それから新井委員さんのほうから、お二方から御意見等を頂戴しましたので、事務局のほうでお答え

できる御用意はありますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

まず、スポーツの「元気にする」お話なのですが、基本的に大きな視点は、県民の視点に立ちまして、生涯スポーツ、自分で実施をして自分で元気になる。競技スポーツを見ていただいて、観戦していただいて、応援していただいて元気になると、これが一般的なまず指標になろうかと思えます。その上で競技スポーツ自体は、競技者はいますので、競技者の視点もそこに加えていくという議論の中で、整理をお願いできればありがたいと考えているところでございます。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

17日、全国の体力の調査が発表になりましたら、新聞各社は「体力横ばい・体力向上せず」というような言葉で出ておりました。埼玉県は順位は多少上がったのですが、ここには澤田委員さんがおられますので、記者に内容を説明するときには、よく見出しとともに理解いただけるような方法で記者発表をしてまいりたいと思っております。

○ 小澤議長

澤田委員さん、よろしいですか。何かございますか。

○ 澤田委員

うちは上がっていると書きました。

○ 小澤議長

ほかには御意見、全体で進めていきたいと思いますが。宮嶋委員さん。

○ 宮嶋委員

学校体育・スポーツの充実というふうに書いてありますが、今やはりどこの自治体でも幼児期からのスポーツ、幼児期からの運動ですね。これがやはり一生の体力を規定していくということで、大体小学校に入る前の段階から、幼稚園やそれから保育所の段階からさまざまな運動をしていこうというふうに変えているところが多いです。

埼玉県の場合には、幼児は生涯スポーツのほうに入るとお考えなのでしょうか。もし可能であれば、この学校体育というところに入れてしまうことも可能なのかなと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○ 小澤議長

よろしいですか。事務局お願いします。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

宮嶋委員のおっしゃったことは、幼稚園・保育園との連携というのは本当に重要だと考えております。局内の関係課とも連携して、ここに入れて総合的な施策を打

つか、生涯スポーツとして大きくとらえて、幼児期・学校期、それから青少年期・壮年期とかととらえていくなど、検討してまいりたいと思います。

○ 小澤議長

多分ですね、もう今は、これは学校体育というふうにくくってありますが、言葉の問題で、学校・園というか、保・幼・小・中・高・大というふうにして、もう保・幼から全部つながっていて、文部科学省の調査、それからさまざまな政策もそのような形で動き始めて、展開してはいるのですよね。ですから、おそらく埼玉県さんもこれからそうしたところも視野に入れながら進めていくのであろうなというふうに思いますけれども。

○ 宮嶋委員

ということは、学校体育の中に入るということなのですか。

○ 小澤議長

言葉としては、学校体育というくくりになるのだと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

私のほうから。生涯スポーツのところには、生涯学習という言葉がありまして、本当に幼児期からお年寄りまでずっと学んでいくのだというふうな概念があるのですが、「みずから」という形が大きな点かなど。幼児は、「みずから」というのはなかなか難しいということもあろうかと思うのですが、やはり生涯という部分が一定をカバーしながら、小学校・中学校・高等学校の中で、例えば総合型地域スポーツクラブに参加しながら地域のスポーツをやるということもございます。これは、学校外でのスポーツ、学齢期でありながら生涯スポーツということにもなろうかと思えます。やはり幼児期のスポーツ、体育は大事かと思えますので、一定の認識を持ってその部分、スポーツの基点と言うのですかね。うまく計画に中に入れていければ素晴らしいなというふうに思います。

○ 宮嶋委員

おそらく人生の中でそこで動くことが好きか嫌いかで、その人の一生は決まってしまうと思うので、3歳から8歳までの間にどういう生活習慣をつけていくか、運動習慣をつけていくかということが、後々大きな影響になると思うので、そこをむしろ小学校の低学年よりも重視するくらいの気持ちで、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○ 小澤議長

御要望でした。

○ 塩野委員

この前のときにちょっとお話をしまして、スポーツ研修センターがちょっとどうなるか、どうも後退しているのではないかということで、埼玉新聞社さんに早速記

事にしていただいたのですけれども、その後この10年の間に、埼玉県には早稲田も来ましたし、立教のほうにもそういうスポーツ医・科学の人たちが割と集約されてきていらっしゃるのですが、平成国際大学もありますし、策定委員会のほうには宮内先生も戸苅先生もいらっしゃるようですけれども、この前のときも「きわめる」というところと、「ささえる」というところで、スポーツ医・科学という言葉が、文言が入っていたのですが、どうもこのところずっと見ていますと、そういうちょっと後退しているのではないかなという気がします。その辺のことをもうちょっとどこかで、是非もう少し何とかしていただけるようなことを思いました。

○ 小澤議長

前回も出ていたことですが、事務局のほうで何かお答えできることはございますか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

まず、スポーツ研修センターにつきましては、まだ引き続き検討中の事項でございます。ただし、そういう施設の成り行きどうこうではなく、特に競技スポーツの部分ではスポーツ医・科学も常識的に不可欠、一方で生涯スポーツも学校スポーツも、やっぱり一定のルールの中、医学の裏づけあるいは科学の裏づけのないという部分は、もう考えられないというふうに思っておりますので、十分計画の中で御議論賜ればありがたい事項というふうに考えております。

○ 小澤議長

とりあえず、今はこの分野ごとのことについての協議をしておりますけれども、まだ御意見いただいている方は、もしよろしかったら是非御意見いただいております。

○ 山崎委員

レクリエーション協会の山崎でございます。先ほどからいろいろ伺ってまして、まず学校体育の問題で、実は小学校からの体育の専科の部分をいかがかなというふうに思っているのですけれども、実際多少はその辺の動きもあるのかもしれませんが、基本的に例えば音楽とか、そういったものは専科を置いている。けれども、体育としての専科が、果たしてどの程度今置かれているのだろうかというふうな疑問があるのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。何かお調べになったり、現実をおわかりになっているところがありましたら。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

専科教員の配置は我々も願うところでございますが、国の定数の中ではなかなか難しいところがございますので、元気で明るい指導者をアシスタントとする大学生を今活用させていただいているところです。これが、各小学校では好評でございますので、引き続き継続できればと考えております。

○ 山崎委員

実は、先日文科省の委託事業で、親子元気アップ事業というのを、日本レクリエーション協会から埼玉県のリクリエーション協会に委託がありまして、私は戸田市に住んでいるので、戸田市でやったのですけれども、そのときに小学校はほとんど1・2年生、3年生がちょっといたかな、4・5年生はほとんどいませんでした。この学年でやったのですけれども、申し込みが160ぐらいあったのですけれども、実際はインフルエンザの関係で半減して当日参加があったのですけれども、その中でアンケートによりますと、低学年の子どもたちと親が、一緒にスポーツをするということが極端に少ない。

先ほどおっしゃっていたように、30代から40代がちょうどそのころの子どもを育てている世代に当たるのですよね。ということは、その30代・40代の大人のスポーツが少ないということは、子どもにも影響しているというようなところが、そのときのアンケートから見えてきたのですけれども、それで親からはアンケートの中で、こういったような子どもと一緒にスポーツを楽しめるような場だとか、情報だとか、そういったものが欲しい。定期的に何かそういったことをやってもらいたいというような意見が圧倒的に多かったのですよ。そのような中で、やはり総合型地域スポーツクラブの取組の中に、親子でそういう体を動かして、実はこの元気アップ事業というのは、ダンスエクササイズを親子で楽しみましょうという事業だったのですけれども。

そのような中でも「久しぶりに、何年かぶりに子どもと遊んだよ」とか、「ほとんど普段は何も遊んでいないので、すごく良かった」「子どもの体力の見きわめもできたし、自分でもほとんど動いていないので子どもと一緒にこんなことをやるのはつらかった、きつかった」などという意見もありまして、その辺のところを、先ほど幼・保の問題も出ましたけれども、このあたりから小学校の低学年ぐらいまでは、家庭教育なりとの関連も必要なんではないかなというふうに思っているのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

先ほど、体力の問題、ボール投げの問題というのもございましたので、教育委員会で、「今度は親子でキャッチボール」というようなキャッチフレーズで、いわゆる大人も運動する機会が増える、子どもは親から正しい投げ方を教わるという、そのような絆が深まるような取組も少し検討してまいりたいと考えております。

○ 小澤議長

わかりました。それでは、あとまだ御発言いただいている委員さんを優先的にということで、この会議のほうを最後までとめていきたいと思っております。

平澤委員さん、お願いいたします。

○ 平澤委員

アーチェリーをやっております平澤です。意見というよりもお願いなのですけれども、障害者、車いすスポーツですとかの障害者スポーツの扱いが、どうも話の流れを聞いていると一番最後の新たな計画案の中の2つ目、生涯スポーツの振興と健

康体力づくりといったところを含められがちになっているのではないかなというような感じは受けるのです。

障害者のスポーツの中でも、競技スポーツとしてとてもレベルの高いスポーツが埼玉県の中でも行われています。ですので、この競技スポーツの振興というところの中にも、障害者がいるということを念頭に置いていただきたいなということと、あと、障害者のスポーツを支援していただけるというか、支援していただきたいのです。

障害者のスポーツであっても、県民の皆さんに見ていただいて、皆さんに元気を与えることができるスポーツをやってみようという、意識づけの機会を与えることができる立場でもあるということ意識して、今後の計画を進めていただきたいというのが、意見というかお願いなのですけれども、よろしくお願ひします。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

障害者スポーツにつきましては、学校教育・生涯スポーツ・競技スポーツ、すべてに含まれているものというふうに認識しております。

○ 小澤議長

ほかには、野田口委員さん、どうですか。どうぞ。

○ 野田口委員

今年感じたことをお話ししたいなと思うのですが、先ほど課題に出ていましたこういう50メートル走・握力・ボール投げというのは、私はハンドボール人なので、ハンドボールで当てはまるような競技かなというふうに思っているのです。

今年福井県に韓国の中学生たちが合宿に来ました。その1週間の間のビデオを送ってもらい、私は拝見したのですが、今日本では小学校と中学・高校・大学という区別をすると、関連性がないということその中学生たちのDVDを見ながら感じたことなのです。まさに彼らがやっているそのステップ・パスワークというのを見ると、もう日本の大学生たちも真似ができないような、そういうハイレベルのプレイをやっていました。

彼らは、韓国で一、二を争うようなそういうチームだったのですけれども、私からお願いをしたら、例えば富士見市とか大宮とかどこでもいいので、小学校から中学校、中学から高校という関連性があるシステムをつくってほしい。陸上とかサッカーとか野球とかという、そういう人気種目とかはみんな関連性があると思うのですけれども、こういう非人気種目のハンドボールに関しては、まさにこの走る・飛ぶ・投げるというのは、全部そろえているこのハンドボールそのものがもう抜けているような感じで、今教えに行っている高校生たちを見ても、卓球をやった子が、吹奏楽部にいた子がハンドボールを始める、高校に入って。どこの部活に入るのか。行くところないからといってハンドボールをやってみようかなということ、結局延びていく。

昨日は全日本総合のハンドボールの試合があったのですけれども、圧倒的に大同の白元喆（ペク・ウォンチョル）という韓国の選手ですけれども、彼はもちろん経

験豊富で、それは真似できないようなことはあるとは思いますが、そういう何か下からの、先ほど宮嶋委員から話も出たのですけれども、そういう英才教育ではないのですけれども、小学校・中学校・高校までの関連性があるようなシステムをつくっていただきたいなど、私なりに感じました。以上です。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋谷課長）

埼玉に限らず日本全体で、学校の部活動というものがスポーツ振興を支えているという面が、これまでであったかなというふうに認識しております。部活動の場合には、一方で少子化の影響で学校の規模は小さくなりますので、部活動の数が減る、それからスポーツの人気度合いによって置かれる部活の分野も違うということで、今ハンドボールの例示がございましたが、小・中・高の接続が本当に難しいということで、まさに今日は三戸副会長がいらっしゃいますけれども、体育協会と連携しましてその辺、学校の中で実現するのはなかなか難しいのですが、学校の外側で一貫した部分ができないかなという模索を始めているところでございます。

○ 野田口委員

それですけれども、今、日本は本当にすごいハイレベルのそういうすべての器具はそろえているような、ハイレベルでのスポーツ選手を育成しようというのが見えるのですけれども、逆に言えば、砂袋を使うなどの原始的な練習方法もいいのではないかと。

日本の立派なものはお金を出せばいくらでも手に入る、でも足につけるのは一緒なので、そういう本当の砂をつけて自分たちの手で作るという何か、一つそういうおもしろい展開を持っていきながらやっていけば、もっと上まで行くのではないかなという気もするのですけれども、本当に日本はもう幸せ過ぎるのですよ。

○ 小澤議長

ありがとうございます。ハンドボールで言いますと、学習指導要領は10年ごとに変わりますが、今回の学習指導要領はこれまでと変わった目玉がありまして、戦術学習ということなのです。これは、ゴール型・ネット型・ベースボール型の3つに分けられまして、ハンドボールはゴール型に入りまして、私はサッカー専門ですが、サッカーは足でやりますと非常に止める・動かす・蹴るというのは難しく、戦術を学ぶにくい教材なのです。そうしたことから、ハンドボールをもっと多用するよというものが、今回の目玉の一つであるのです。おそらく、これからハンドボールが、もっと小・中・高で、この10年間で展開されるはず。そして、それぞれの球技から戦術をしっかり学びなさいというふうになっていくだろうと思います。多分、ハンドボールはもっと盛んになると思います。

あとはいかがでしょうか。御発言いただいている方は積極的にと思いますので。では、真貝委員さん。

○ 真貝委員

ありがとうございます。総合型スポーツクラブですが、やはり最近「学校体育での連携を」ということで要望が出てきております。それ以外のものと、指導者

などは、お互いに総合型同士の連携や、地域の中の人材を発掘しながら指導者が選んでいるのですが、学校体育となりますとちょっと難しい。スポーツクラブの中でも、おじさんが教えるとか、お父さんが教えるというぐらいの程度なら何とかというのですが、ある程度やはり学校体育となりますと、いろんな介助の仕方とか、専門的なものが小さければ小さいほど大切になってくるかと思いますが、そんなリーダーバンクのようなスポーツボランティアとはまた別だと思うのですが、リーダーバンクのようなものもあると助かります。

○ 小澤議長

ありがとうございました。では、御意見を伺ったということで、亀井委員さんお願いいたします。

○ 亀井委員

私のほうから全体的になのですけれども、今回新しい計画案というのが出されていると思うのですが、これまでに策定委員のほうでどのような議論がなされたのかというところのもうちょっと説明があると、今回のつながりを持たせた形での計画案の考えを検討できるのかなというふうには思ったのですけれども。

今回4つの柱が立っている中で、かなり競技スポーツというところが、ちょっと1つ特殊なところにもあるのではないかという御意見もあったかと思うのですが、私自身が考えるのは、学校体育それから生涯スポーツ、これらと考え方の中には重なっていると言いますか、これらの延長上にまた競技スポーツがあるのではないかなというふうにも思います。ですので、計画としてはこの4つが並列にあったとしても、考えとしては何か重なり合う部分、それからもうちょっと立体的なもの、何かこの考え方としてのもう一つ何か案があると良いのかなというふうには思いました。

つまり、競技スポーツのところでは、中学生・高校生に関しては、健康づくりのための運動でありスポーツであり、かつ、勝つためのスポーツであり運動でありといったようなところがあるかと思います。そうしますと、中・高生に関しましては、特にやはり体力づくりとして非常に大事な時期ですし、その中で勝つためのスポーツをやることで体力を獲得する、そのために、例えばですけれども、家族も含めて運動について、スポーツについて、体について考えるといったようなことがあるのではないかと思います。その一つに、またこれは栄養と、食事・食生活といったようなことも考えていく一つのきっかけになるのではないかと思います。ですので、学校体育・スポーツの充実というところと、生涯スポーツの振興と健康体力づくりというところに、競技スポーツというところが重なってくるのかなというふうには思いました。

ですので、今回、埼玉県のスポートということの定義がどうあるのかということ、何かもうちょっと明確にしたほうが良いのかなというふうに私としては感じました。以上です。

○ 小澤議長

ありがとうございます。最後は分野ごとということで議論を進めてきたわけです

が、全体にかかわるようなこともたくさん出てきました。事務局はこれからこれを受けまして、また次の案あるいは改訂などを含めて、大変な作業があるかとは思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

一応これですべての委員の皆様から御意見を伺うことができたかと思しますので、これで協議事項は終了させていただきたいと思えます。

最後に、教育委員会を代表しまして中村副部長さんから一言お言葉をいただきたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○ 教育局市町村支援部：中村副部長

市町村支援部副部長の中村でございます。皆様お疲れさまでございました。貴重な御意見をありがとうございます。いろんな皆様方の御意見を伺いまして、スポーツの奥深さ、非常に重たいものがあるというのを感じました。特に、健康づくり・体力づくりということのみならず、最近ではスポーツ振興のまちづくり推進会議という団体があるとおり、スポーツをまちづくりに生かすというそういったところまで今は来ております。こういったところから、現在、子どももいろんな形でまちづくり・スポーツ振興を通じて、いろんな形でのまちづくり、それも先ほどからお話がありました「まちづくりウオーキング」あるいは「スポーツ通勤」、こういった形で取り組みを進めていこうという運動をやっているわけですが、そういったことも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

今日、皆様方のお話を伺いまして、スポーツ振興審議会はスポーツ振興法に基づきます法定設置の団体でございます。特にこういった都道府県のスポーツ計画、振興計画をつくる際には、必ず意見を聞かなければならないという非常に重い会議でございます。それ故、子どもも非常にこの会議には期待しておりまして、力を入れておるところでございます。その中で、今回、国の計画を参酌してやるということで、きょう御説明したスケジュールどおり行かなくなる可能性もございませぬけれども、引き続き、今年・今年度・来年度と、来年の現在の現行計画の終了も見据えまして、来年度にまたがって計画をつくるに当たって、皆様方に引き続き御協力をいただきというふうに考えております。

地域のブランド力の調査という中で、埼玉県がスポーツの県として認知されているのが、全国47都道府県中、長野県に次いで2位というそういった結果が今年度出たようでございますけれども、これにつきましては、一喜一憂するものではありませんが、高い評価を得るということは、皆様方をはじめ、スポーツ団体の皆様方または選手、いろいろな形で頑張っていた、活躍していただいたという結果なんだらうというふうに思っておりますが、こういった2位といった高い評価を得るというブランド力と言いますか、スポーツで県のイメージが高いということは悪い気はしないわけですが、こういったイメージをさらに定着できるように、今回のスポーツ振興計画、新たな計画につきましては、本県の意気込みをより反映させて立派なものにしていきたいという思いでやっていきたいというふうに考えております。

本日は、いろいろと貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。引き続き、本日の御意見を取り入れまして、新たな計画づくりにこちらとしても取り組んでまいります。よろしく願いいたします。本日はありがとうございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。事務局のほうから何かございますか。よろしいですか。何もないければ、以上で本日の議事をすべて終了として議長の任を解かせていただきたいと思ひます。議事進行が余りうまくいきませんで予定時刻をオーバーしましたが、熱い議論がなされたということで、免じてお許しただければと思ひます。どうも御協力ありがとうございました。